

第 13 次 第 7 回 横浜市消費生活審議会 会議録	
日時	令和 4 年 9 月 16 日（金）10 時～10 時 35 分
開催場所	横浜市役所 18 階共用会議室 なみき 16・17
出席者	天野委員、大森委員、河合委員、城田委員、新庄委員、多賀谷委員、田中委員、花田委員、細川委員、松井委員、村委員、望月委員 （オブザーバー） 横浜市消費生活総合センター 魚本センター長、米津課長
欠席者	今井委員、栗田委員、長尾委員
開催形態	公開（傍聴者 0 人）
議題	(1) 会議録確認者の選出について (2) 第 13 次審議会意見書について
決定事項	○会議録確認者は城田委員、村委員とする。 ○第 13 次審議会意見書は、本審議会の議論を踏まえ修正を行い、会長確認の上、確定とする。また、確定版をもとに作成する「概要版」についての確認等を会長一任とする。
	1 開会
田中会長	第 13 次 第 7 回 横浜市消費生活審議会を開会させていただきます。 本日は、委員総数 15 名中、リモート参加が 5 名、市庁舎に 7 名、現在 12 名の方が出席されており、横浜市消費生活条例施行規則第 2 条により、会議開催の定足数に達しています。本日の審議会は公開となります。会議録は要約の形で作成した上、公表させていただきます。
	2 議題（1） 会議録確認者の選出について
田中会長	本日の会議録確認者は、 城田委員、村委員 にお願いしたいと思います。 ～城田委員、村委員了承～
	2 議題（2） 第 13 次審議会意見書について
田中会長	議題（2）第 13 次審議会意見書についての確認に入ります。6 回の審議を重ね、第 13 次の報告書の最終案が出来上がってまいりました。この場で最後の確認をし、第 13 次の報告書として確定したいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>資料は2つあります。資料2-2が第6回審議会以降の意見書への反映事項です。本体の資料2-1の意見書(案)と併せてご覧ください。</p> <p>～資料2-2にそって反映状況を説明～</p>
田中会長	<p>意見書最終案についてご意見・ご質問などございましたらお願いします。今日で確定ということになりますので、ご意見いただく場合には、具体的なご提案とともにいただければと思います。</p>
河合委員	<p>意見書は細部までとても読みやすくなったと思います。3点ありまして、まず1点目。第1章の4に「緊急時における消費生活相談の概況」とありますが、通常はじめに概況があり、そのあと具体的な文章があるもの。最後の4は1.2.3をまとめた形になっているので、「まとめ」とか「総括」とかいったタイトルにした方が適切ではないでしょうか。</p> <p>次に、第2章の5が「国及び神奈川県の変向」となっていますが、他の1～4とは方向性が違うので、「参考」、あるいは、「5 参考」とした方がよいのではないかと。</p> <p>3つ目は、P.29～30の「対応の方向性2」の文末について。「緊急時における消費者への適切な情報提供」について(1)～(4)とありますが、それぞれ(1)～が望ましい、(2)必要である(4)有効である とあるのに対して、(3)だけは「～考えられる」と、言い放しになっているような印象。他の文末に合わせて「確認する必要もある」とか「確認することが必要だ」という形で言い切った方がよいのではないかと。</p>
田中会長	<p>第2章は現状と課題を提起し、第3章で対策を明記するものなので、「第2章の5」は「国と神奈川県が今何をしているのか」を「現状と課題」として整理したところなので、私は第2章の5の位置づけに特に違和感はありませんでした。</p> <p>あと、最後のご意見ですが、確かにここは相手はどう受け取ったか確認する必要があるのですから、「～必要である」の方がよいですね。</p>
事務局	<p>「～必要である」に修正します。</p>
田中会長	<p>河合委員のご意見中、最初の「概況」の点については、「まとめ」として「概況」でもおかしくはないかと思いますが、少し修正を検討しましょう。皆さん、他にはいかがですか。</p>

新庄委員	<p>全体的な作りはこれで良いのかなと思います。文章の作り方や概況とかは、一般市民として読んだときにあまり違和感はありません。</p> <p>もう一つ、DXとかデジタル化について市民に認知されていない仕組みが、情報システムや教育啓発についてもあまり市民に知られていないことがたくさん載っています。専門知識を持つ委員間では常識的なものであるが、市民感覚ではあまりよく分からないかもしれません。最後のまとめのところは特に、第13次審議会として、我々委員が問題意識を持って、課題を提起して時代の変化への対応策を提示したもの。委員としては十分な役目を果たし、意見書としてはかなり精緻なものが出来上がったなと思っています。</p>
田中会長	<p>有難うございます。DXという言葉は、今やはやい言葉になっていて、SNSやネット上などでは、定義もなく使われています。それではわかりづらいただろうということで、指摘もあり説明を追加してもらいました。その他のカタカナ用語等も一応かっこや欄外の記載で分かるように工夫されていると思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	～挙手無し～
田中会長	<p>ご意見等について他になれば、資料2-1については、先ほど出た2点（「必要である」のところと「概況」のところ）について修正した上で、第13次横浜市消費生活審議会の意見書として確定してよろしいでしょうか。</p>
委員	～拍手～
田中会長	<p>先ほど出た「概況」についてはもう少し考えてみたいと思いますので、その取扱いについてはお任せいただいてもよろしいですか。</p> <p>また、この確定版をもとに概要版も作成いたしますが、その確認等も会長一任ということで私にお任せいただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	～了承～
田中会長	<p>有難うございます。それでは議題2まで終了しまして、あとは事務局から連絡事項等があるということですのでお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p>ご議論有難うございました。意見書が完成しましたら、手交式を行い、田中会長から、横浜市の消費者行政を推進する経済局長に、市長に代わりとして手渡していただき、記者発表させていただきます。</p>

	<p>最後に第13次審議会の最終回にあたり部長からご挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (部長)	<p>委員の皆様にはお忙しい中2年間の長きにわたり、本市消費者行政の推進に向け熱心なご議論と貴重なご意見を賜り、本当に有難うございました。本日おかげさまで第13次意見書が確定いたしましたことを心よりお礼申し上げます。</p> <p>今期第13次のテーマは、「緊急時における消費生活トラブルへの対応と消費者被害の防止について」と大変難しいテーマでしたが、委員の皆さまが「緊急時にはどんなことが起こるのか」といった想像力を最大限に働かせ、ご議論を尽くしていただいた結果、行政内部では考えに至らないような貴重なご意見もいただきました。この意見書を受け取らせていただいた後、これまでの議論や意見書の内容を踏まえて、より具体化した施策をしっかりと実施して参ります。</p> <p>改めまして、全7回に渡るご議論、どうも有難うございました。</p>
	<p>3 閉会</p>
田中会長	<p>それでは2年間に渡って行われてきた第13次横浜市消費生活審議会は本日の第7回をもって終了となります。委員の皆さまの熱心なご議論・ご協力に感謝いたします。</p> <p>皆さんの中には今期で委員を終えられる方、第14次も続けられる方がいらっしゃるかと思います。私自身は委員として10年勤め、今期で退任ということになります。</p> <p>皆さまは、これからもそれぞれの役割で消費者の権利を守るお仕事、あるいは消費者の権利を守って事業活動を行う事業者を支援するお仕事など、様々なところで活動していかれると思います。またそういう場面でお会いできることを楽しみにしております。</p> <p>それではこれで第13次横浜市消費生活審議会を閉会いたします。皆さま、2年間どうも有難うございました。</p>
資料	<p>議事次第</p> <p>資料 1 第13次横浜市消費生活審議会委員名簿</p> <p>資料 2-1 第13次審議会意見書</p> <p>「緊急時における消費生活トラブルへの対応と消費者被害の防止～自然災害や感染症拡大時における消費者の安全安</p>

心を確保する体制の構築～」

2-2 第6回審議会以降の意見書への反映事項